

社会保険労務士法制定

二十五周年のころ

平成五年は、社会保険労務士法制定二十五周年を迎えた年でした。ここでは、社会保険労務士制度四半世紀の歩みを記念して編集された「杜労士さいたま」二十五周年特集号から内容の一部を転載し、その活動の記録を永く残すことにしました。

思われます。

社会保険労務士法制定

二十五周年に当たり



埼玉県社会保険労務士会

会長 増田 幸暉

社会保険労務士法制定二十五周年を迎え、一言ご挨拶申し上げます。

菊花薫る去る十一月十八日、法制定二十五周年記念式典を開催いたしましたところ、会員の皆様方はもとより、この式典に公私御多用のところ、御臨席を賜りました関係行政官庁の皆様方はじめ、関係する友誼団体の皆様方、並びに全国社会保険労務士会連合会、東京会、千葉会の方々の御来駕を得、錦上華を添えて頂き誠に有難うございました。心から厚く御礼申し上げます。

さて、社会保険労務士法が制定されて以来今日で二十五周年を経たところですが、この二十五周年を一つの節目として、決意を新たに二十一世紀に向け、今後起こり得る産業構造の変革に的確に対応し得ることが私どもに課せられた重要な課題であろうと

我が国内外をとりまく社会経済諸情勢がめまぐるしく移り変わる中で、私共は社会保険労務士法に定める目的の実現と課せられた職責を誠実に果たすことが、法が定めた義務だと認識しています。そのためには、私共は社会保険労務士としての絶ゆまざる努力と研鑽を積み、社会の要請にも充分にこたえて行く必要があるものと考えます。

終わりになりましたが記念式典を挙げるにあたり、実行委員の皆様方のご努力に対し、厚く御礼申し上げ、私のご挨拶といたします。

社会保険労務士制度の

二十五周年を顧みて



埼玉県社会保険労務士政治連盟

会長 沢田 光治

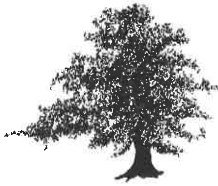
昭和四十三年十二月二日に社会保険労務士法が施行されてから今年で二十五周年をむかえました。その間幾多の法改正がなされ

て私達社会保険労務士の身分と地位が確保されて参りましたことは誠に意義深く御同慶に堪えない次第です。

昭和五十一年に両団体（日本社会保険士会、日本労務管理士協会）が合併統合して全国社会保険労務士会が発足し、昭和五十三年には第一次法改正により法定団体が設立され、又提出代行権等の取得も実現致しました。つづいて昭和五十六年の第二次法改正により免許制度から団体登録制度への移行、更に昭和六十一年の第三次の法改正により事務代理が認められ今回の改正によって登録即入会の制度が制定承認されたわけであります。この四半世紀のうちに四回の法改正を実現させ制度とその内容の充実化を計つてまいつた訳でありますが、まだまだ他士業と匹敵するまでにいたっておりません。埼玉県社会保険労務士会に於いてはすでに業務改善研究会を発足させて鋭意研究中であります。皆さんの御努力に期待してやみません。

平成五年度の埼玉県社会保険労務士政治連盟の定期大会に於いて不肖私が会長に推挙され身にあまる光栄とその責務の重大さをいまさらながら痛感している次第ですが、今後は埼玉県社会保険労務士会と一体となつて制度の改善と地位の向上に努力いたす所存です。

最後に今後共会員各位の一層の御協力を期待すると共に皆様の御健勝を祈念して祝詞と致します。



二十五周年記念大会を終了して

記念事業実行委員長 松澤寛司

平成五年十一月十八日の記念大会には会員皆様方のご協力により記念大会が盛会に無事終了しました事、実行委員会を代表して心より厚く御礼申し上げます。

今回の表彰式典には多数の来賓の方々のご参加を頂き浦和市民会館で盛大に挙行されました。法制定二十五周年を迎えた今日、数多くの先輩がそれぞれの賞を受賞され心よりお祝いを申し上げます。

振り返つてみれば二十周年記念事業の時には、昭和天皇がご病氣のため当会も派手なことは控えて形だけの記念大会でした。

二十五周年に当たる今年には、皇太子殿下がご結婚されるだろうというムードにあやかり、賑やかに盛大にという意気込みで平成五年二月二十二日、前任者の吉池清会長のもと、実行委員会が設置されました。その実行委員長に私が任命され事の重大さを実感し、はたして私にその重責が努まるのかどうか不安でいっぱいでした。

しかしそれは「取り越し苦労」でした。各小委員会（事業小委員会・褒賞小委員会・広報小委員会）が設置され、新任者・増田幸暉会長のもと各小委員会の活発な活動が行われました。

特に事業小委員会（常世委員長）は大変忙しい重要な委員会でした。何せ初めての記念大会で皆戸惑いながらも各委員一同が知恵を出しあつた結果、楽しい思い出に残る事業ができたと思つて

います。

女性会員のコーラス・ギター演奏・独唱・旅姿五人衆・花笠音頭・所沢市民音頭の踊り等数々の隠し芸が会場いっぱい花を咲かせて頂き本当に有り難う御座いました。

第三部にはグループサウンズで昭和四十年代私達を魅了してくれた「ジャッキー吉川とブルーコメッツ」ショーを大会が無事終わった心地よい解放感で時間がたつのも忘れて皆聞きはれていました。

大会当日は理事の方々・浦和支部有志の方々・大会実行委員会の方々・事務局職員の皆様大変お疲れさまでした。

二十五周年記念大会を節目として、これからスタートラインに立ち、五年後の三十周年記念大会にはもともとと楽しい記念大会でゴール出来ることを切望したいものです。

法制定二十五周年

記念大会盛大に開催

社会保険労務士法が昭和四十三年六月三日制定され、同年十二月二日に施行されて二十五周年を迎えた。埼玉県社会保険労務士会はこれを記念して、十一月十八日午後一時三十分より浦和市民会館ホールにおいて、関係官庁、友誼団体等多数の御来賓及び会員出席のもとに、盛大に記念大会を挙行了した。

記念大会は松澤寛司実行委員長、寺山良子実行委員の総合司会により厳粛な雰囲気の中で進行、山崎清副会長の開会の辞の後、物故会員の為に一分間の黙禱を捧げた。引き続き増田幸暉会長の

式辞があった。

以下三部に亘り挙行された大会は次の通り。

第一部 表彰式 午後一時四十分

一 埼玉県社会保険労務士会会長表彰 増田会長より

功労者 一一五名

永年会員 一三六名

会員事務所職員 五十名

職員 二名

二 受賞者代表謝辞 小栗重昭

三 ご来賓祝辞

埼玉労働基準局長 諏訪 佳様

埼玉県生活福祉部長 細野常重様

埼玉県労働部長 宮崎 東様

全国社会保険労務士会連合会専務理事

家人 孝様

四 ご来賓紹介 寺山良子実行委員

第二部 会員出演番組 午後三時

一 女性会員（全支部）有志三十六名 コーラス

二 浦和支部 竹内忠作 ギター演奏

三 秩父支部 永井富三 歌「名月赤城山」

四 川越支部 有志五名 踊り「旅姿五人衆」

五 春日部支部 畑原富雄 ラテン・歌と歴史の散歩道

六 所沢支部 有志二十名 踊り「花笠音頭、所沢市民音頭」

第三部 ジャッキー吉川とブルーコメッツショー 午後四時

閉会の辞 小山直樹副会長

この後、会場を別に移し多数の会員出席のもとに懇親会が催された。東京会の山崎副会長、千葉会の川畑副会長も交え、常世副会長、岩切実行委員の司会により松澤実行委員長、増田会長、沢田政治連盟会長の挨拶があり、懇親会はなごやかな雰囲気のうち午後七時半頃散会した。

(広報委員長 中山清一)



会場入口



受付



表彰状授与



会場内



女性会員によるコーラス



川越支部有志による旅姿五人衆



永井富三先生の独唱

アトラクション



所沢支部有志による踊り



畑原富雄先生の独唱



竹内忠作先生のギター演奏